

鎌倉市鐮木清方記念美術館  
指定管理者選定委員会  
審査結果報告書

令和5年（2023年）9月

## 1 概要

鎌倉市鏑木清方記念美術館の指定管理者の選定にあたり、鎌倉市鏑木清方記念美術館指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）から提出された書類審査及びヒアリング等を実施し、財団が次期指定管理者として適格であるか審査を行った。

## 2 鎌倉市鏑木清方記念美術館指定管理者選定委員会

委員長	河野 元昭	東京大学名誉教授・前 静嘉堂文庫美術館館長
副委員長	猿渡 紀代子	(公財)横浜市芸術文化振興財団・大佛次郎記念館特任研究員
委員	伊藤 裕夫	日本文化政策学会顧問
委員	垣内 恵美子	政策研究大学大学院名誉教授
委員	加藤 五月	税理士

## 3 委員会開催の経過

	内 容	開 催 日
第1回	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者選定の手法について</li><li>・提案要項等の説明</li><li>・審査方法の確認</li></ul>	令和5年(2023年) 6月28日(水)
第2回	<ul style="list-style-type: none"><li>・書類審査</li><li>・ヒアリング方法の確認について</li><li>・プレゼンテーション</li><li>・ヒアリング</li><li>・ヒアリング結果審査</li><li>・指定管理者候補者の決定</li></ul>	令和5年(2023年) 8月30日(水)

## 4 審査の方法

選定委員会では、「鎌倉市鏑木清方記念美術館指定管理者提案要項」、「鎌倉市鏑木清方記念美術館指定管理者業務仕様書」及び「鎌倉市鏑木清方記念美術館指定管理者業務内容明細」に基づいて、財団から提出された法人等に関する応募書類及び提案書についての書類審査を行うとともに、財団によるプレゼンテーション及びヒアリングを行った。

審査は、委員会で決定した審査基準により、16の審査項目による総合的評価と各委員が専門とする分野における専門的評価をそれぞれ5段階で実施したうえで、全委員の評価平均点を算出し、その合計点が100点満点で7割以上に達した場合に、指定管理者として適格であるものとして選定することとし、提案書類及びヒアリングの内容を踏まえて評価を行った。

なお、評価方法については、採点表による採点に加え、所見欄における自由記載の文章評価で実施した。

## 5 審査基準等について

### (1) 審査の基準

- ア 市民等の平等な利用が図られるものであるか。
- イ 市民等へのサービスの向上が図られるものであるか。
- ウ 施設等の効率的かつ適切な維持管理が図られるものであるか。
- エ 安定した財政的基盤及び人的能力を有するか。
- オ 美術館の役割を適切に担えるものであるか。

### (2) 審査項目及び配点

審査項目		項目数	配点
総合的 評価	1 指定管理者としての管理運営上の基本指針	4項目	20点
	2 施設の運営	5項目	25点
	3 事業の実施計画	6項目	35点
	4 運営実績	1項目	10点
専門的 評価	5 専門的見地からの評価	1項目	10点
計		17項目	100点

## 6 審査の結果

### (1) 事前審査

財団から提出された「法人等に関する応募書類」及び「提案書」に関し、提案要項等で提出を義務付けている書類の記載漏れや書類不備などが無いことを事前審査し、書類上適格であることを確認した。

### (2) 書類審査及び公開ヒアリング

第2回選定委員会を開催するにあたり、前もって各委員へ申請書類等を送付し、書類の事前確認を行った上で、財団によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、今後5年間の事業計画の提案内容が適切であるか、審査を行った。

その結果、全委員の評価平均点の合計が100点満点中82.8点となり、選定基準の

7割を超えたことから、財団が次期指定管理者候補者として適格であると決定した。  
※項目毎の採点集計結果は別紙のとおり

## 7 総評

鎌倉市鏑木清方記念美術館の指定管理者の選定に当たり、財団に対し、提案書類の審査と公開ヒアリングを実施した。審査の結果、同者を次期指定管理者候補者として選定した。その結果について次のとおり総評する。

財団は、鎌倉市鏑木清方記念美術館の指定管理者として、清方画伯の業績を永く後世に伝えてほしいという御遺族の意思を尊重し、4期17年半にわたり、堅実に業務を遂行してきた。小規模美術館の限られた人員でありながら、調査研究の成果を叢書図録としてまとめ、定期的に発行するなど、日本で唯一の鏑木清方作品を専門に取り扱う美術館としての役割を果たしている。

開かれた美術館を目指し、多言語化の推進や、次世代を担う子どもたちが、清方芸術に触れ、日本画に親しむ機会となるようなワークショップなどの提供を丁寧につけて清方の画業及び日本画の普及に取り組んだ。

また、第4期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により入館者が激減するなどの影響を受けながらも、通常館内で行っている展示解説を取りやめた代わりに、展示解説動画をYouTubeにアップする等、時勢に合わせて工夫し、活動を続けるべく努力したことを評価する。

今回提出された提案書についても、公共施設として高い意識を持ちながら、これまでの経験を活かした堅実な事業展開が組み立てられており、美術館としてより一層充実した活動が期待される。また、市民利用を促進するとともに、求められる役割の多様化に対する考え方と取組方針が示された。さらに、4期にわたる指定管理業務の実績を積み重ね、美術館運営に必要なノウハウが十分に蓄積されたことから、今後5年間の管理運営を任せるに足る能力を有する団体であると判断するに至った。

## 8 今後へ向けて

今後の5年間は、特に寄贈された作品資料を整理し、調査研究に着手し、展示公開に結びつけてほしい。また、重要文化財「築地明石町」の展示など、「来館者の声に耳を傾けた展覧会づくり」に意欲的に取り組まれることを期待する。加えて、展覧会や普及活動がより多くの方に伝わり、足を運んでいただけるようにSNS等を活用して積極的にPRを行ってほしい。

若い世代や外国人など新たな清方ファンの獲得に向けた事業展開を期待する。あわせて、安定した美術館運営のため、適正な人員配置と労働環境の整備に取り組んでもらいたい。なお、自然災害対策をはじめとした危機管理体制について、市と十分に協議をし、検討を重ねてもらいたい。

当委員会としては、日本を代表する日本画家である鏑木清方の業績を永く後世に伝え

られると同時に、さらに市民に愛される美術館として地域に根付いていくことを期待している。